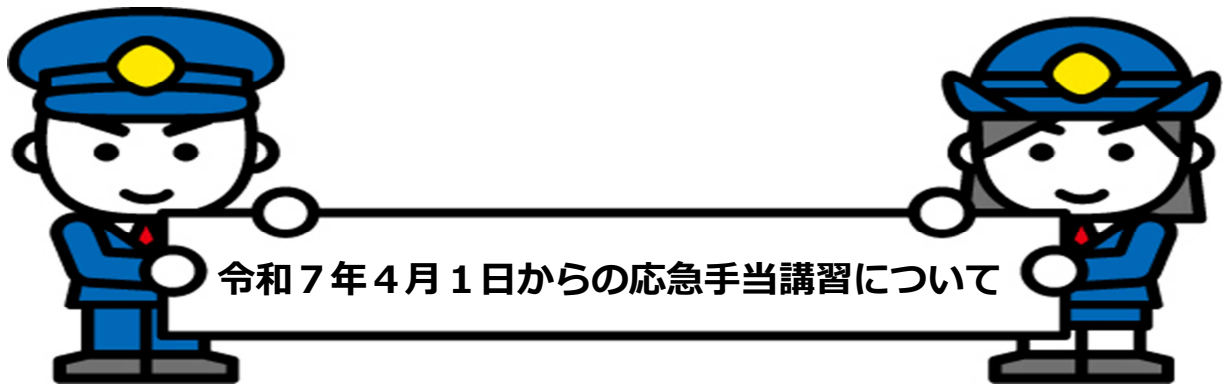




日頃から、本市の消防行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

旭川市消防本部では、これまで市民の皆様からの応急手当講習のご依頼に応じ、救急隊員等を派遣してまいりましたが、増加傾向にある救急需要に対応するため、応急手当講習に係る体制を次のとおり変更することといたしました。

- 旭川市総合防災センターを拠点とした指定開催場所での定期開催が中心となります
定期開催日から希望日を選択していただき、指定開催場所で受講いただけます。
定期開催日又は指定開催場所で受講が困難な場合は別途ご相談ください。

- 事業所等団体からのお申込みは5人以上から受付が可能となります

従来、事業所等団体からのお申込みは10人以上から受付けていましたが、指定開催場所で講習を行うことから、最小お申込み人数を5人に変更します。

- オンラインでのお申込みが可能となります

従来の電話やFAXに加え、オンラインでもお申込みができるようになります（一部、例外あり）。

今後もできるだけ多くの皆様に応急手当を学ぶ機会を提供してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

